

〈提供会員の登録を希望する方〉

登録前にセンターが実施する4日間の講習会と登録説明会にご参加ください。
1回の講習で受講できなかった科目については、1年以内の講習会で受講できます。

令和7年度 提供会員講習会

日 程	時 間	会 場
第1回 令和7年 終了しました		
第2回 令和7年 終了しました	午前9時～午後5時 ※時間は 日によって異なります	新宿区社会福祉協議会 (高田馬場1-17-20)
第3回 令和8年 終了しました		

【対 象】 区内在住・在学で18歳以上の心身ともに健康な方

【費 用】 無料

【申 込】 電話、FAXまたはメールにて下記申込先にお申込みください

ファミリーサポート事業

〈主な相互援助活動の内容〉

- ・保育施設等までの送迎（原則区内のみ）
- ・保育施設等開始前や終了後の預かり
- ・保護者の買い物等外出時の預かり
- ・休日の預かり
- ・病児・病後児の預かり
- ・その他、子育ての援助に必要な活動

〈対象外の相互援助活動について〉

- ・家事援助及び宿泊援助はできません。
- ・提供会員の子どもと一緒に預かりはできません。



【申 込 先】

新宿区ファミリー・サポート・センター
(新宿区社会福祉協議会内)

FAX、メールでの申し込みの場合は以下を記入してください。
(郵便番号・住所・氏名・電話番号)

TEL : 5273-3545 / FAX : 5273-3082

E-mail : fami@shinjuku-shakyo.jp

メールの件名は提供会員講習会申し込みとしてください